

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者：社会福祉法人 愛光園
本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344

第146号

まどかホール改修を終えて

まどか施設長 三宅 奈穂美

まどかは平成27年4月に30周年を迎えました。30年もたてば、雨漏りはする、外壁や内壁は変色する、水道設備の不具合が相次ぐ、住環境そのものがご利用者の実態に合わなくなってきました。また一人あたりの居住面積も現在の基準には合わないなど課題は山積です。

しかし耐震基準は満たしており、財務省が示すRC構築物耐久年数は47年のため、改修して使用を継続することが法人の方針です。まどか建設当初は利用可能な土地も限られており、ご利用者の機能低下など予想もできず、2階建てでも十分利用できる人たちであると判断しました。また、知的障がいや発達障がいの方やご家族の施設建設のための運動に突き動かされ、一刻も早く暮らしや活動の場を準備する必要がありました。

まどか改修は、まどかを設計した加藤建築



改修後

設計事務所に修繕計画を出していただき、不具合にすぐに対応していただける地元の建築会社(株)倉建のお世話になりました。

平成27年度は、大改修第1弾として屋根改修と外壁塗装で、長年の雨漏りからやっと解放されました。平成28年度には大改修第2弾として、ホールパーテーション設置工事と館内共有部の塗装を実施しました。平成29年度には第3弾として建具や窓の入れ替えを予定しています。

ここでは平成28年度の改修について報告します。パーテーションの設置は平成27年度のまどかで起きた事故分析に端を発します。改修前のまどかは玄関からホールの入り口が狭く、入り口近くにテレビが設置してあり、接触転倒事故が多発していました。女性の平均年齢は50歳となり、すれ違っただけでも転倒する方たちが多くなっています。障



改修前

がい特性が男女間で大きく違うため、安心して過ごせる場所の確保を狙い、パーティションで区切るといふ、ご利用者の実態に合わせた改修に取り掛かりました。

改修前の8月より準備チームを設け、12月の短期入所や日中一時のご利用をお断りし、ご利用者の食事場所や、玄関が使用できない間の活動への送りだし方法など検討しました。またNPO支援者、生活介護利用者、帰省のためのご家族への対応、食事サービスセンターからの食事搬入経路等も検討しました。

ご利用者は予想された大きな混乱もなく、男女に分かれ廊下や居室で整然と食事を摂り、それぞれの区画で日々を淡々と過ごされました。またみんなが集うミーティングやホールで実施していた音楽活動は中廊下で行いました。またパーティション設置後のホールの使い方の検討も進めました。ひかりのさとの田んぼが無くなり、眼前に在ったのぞみの家の取り壊しを経験し、鹿塩の大改修やなないろの家の建設を経験したことがご利用者の受け入れる力や支援者の伝える力を培ったので



手なご利用者にとっては、一番の混乱を招く場所だったのかもしれませんが。またご利用者と一緒にテレビを見たりすることも当たり前と思っていましたが、ホールのテレビを撤去したことで、余暇時間はご利用者と一緒に余暇グッズで遊んだり、ゆったりと音楽を聴いたりする密な関係性を持てる時間になりました。支援者としてご利用者の障がい特性の理解は当然のことですが、個別の特性に応じた環境が整備されなければ、いつまでもご本人に変化する努力を求め、ある環境への適応を求めることになってしまうことをホール改修工事を通して教えられました。



しょう。

改修終了後のホール解放時にはご利用者から「喫茶店みたい」「ホテルのランチみたいね」などの声が上がりました。水漏れしていたホールの手洗い場も改修し、南側の作り付けベンチに畳コーナーも設け、ゴロンと横になれるスペースを確保しました。

改修の狙いだった事故率の軽減も顕著です。まどかが共に生きる場所ならば、みんなで共に集い、食事をする場所があって当然と思ひ込んできました。そこが他の人と折り合いのつけにくい、他の人の気持ちを想像することが苦

まどかは今後のあるべき姿を見据え、刻々と変化していくご利用者一人ひとりのニーズはなにか、それにどう対応するのかを絶えず考えてゆかねばなりません。まどかの主役はあくまでもご利用者です。一人ひとりの価値観や尊厳を大切にし、言葉にならない発信を丁寧に捉え、思いを実現するために、今私たちができることに真摯に取り組んでいくことが支援者としての務めだと考えます。支援者の常識や価値観の押しつけが彼らの混乱の原因になることを常に心に留めながら・・・。

平成29年度事業計画・予算

【基本理念】

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。

1. 私たちは、誰もが、まず「人として」受けとめられ、地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを提供します。
2. 私たちは、誰もが、必要なときに、必要なサービスを利用できるように取り組みます。
3. 私たちは、誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

【基本方針】

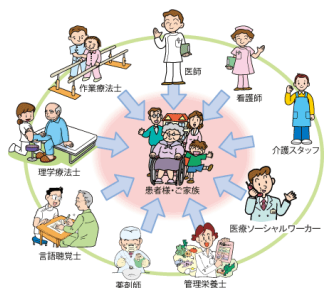
障がいの有無にかかわらず個人の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めつつ、時代の要請に応え、職員がより働きやすく働きがいのある環境を整えます。

【重点目標】

1. 地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
ホームヘルプ・ケアマネジメントを充実させていきます。
地域の福祉ニーズに応じていきます。
 - 1) 新しい相談支援体制を構築していきます。
2. 新しい時代にあった法人経営を展開していきます。
 - 1) 公益性の高い社会福祉法人として内部統制の強化に努めます。
 - 2) 地域貢献・情報発信・地域連携を進めます。
 - 3) ICT・介護機器の導入・活用を進めます。
3. 人材の確保・育成を進めます。
 - 1) 人材の確保・育成を進めます。
 - 2) 明るく働きがいがあり、働き続けられる職場づくりに努めます。
 - 3) 多様な人材の活用を図ります。

重点目標の1つ目は、毎年掲げているテーマで、地域生活支援に努めていきます。

老人保健施設では在宅復帰に努め、在宅復帰率は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算の対象となる30%を超え、3月現在44.8%です。50%を目指します。また老人デイサービスやホームヘルプで介護予



防・日常生活支援総合事業が始まりました。地域包括支援システムの要となる事業の1つです。制度外サービスも検討・実施します。障がい分野でも、地域生活支援拠点の整備が進められます。誰もが暮らしやすい地域となるよう力を尽くします。



またこれまで行ってきた事業の中身を見直し、就労系のプログラムで高齢者の受け止めができないか、有料老人ホームを重度の障がいのある方の住まいにできないか、空き部屋でグループホームの体験ができないかなど、事業の拡大が難しい状況の中で、工夫によってニーズに対応できるように検討していきます。

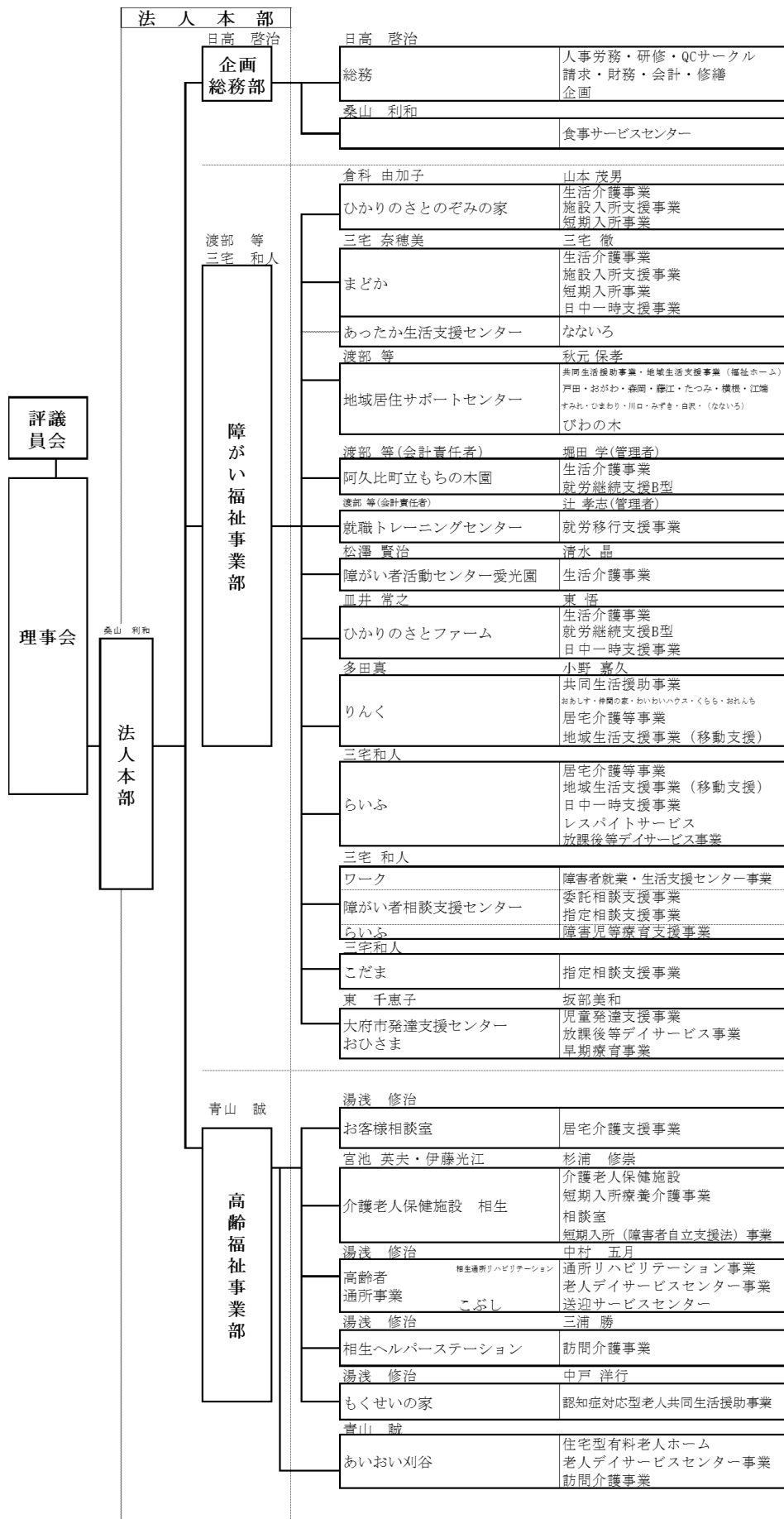
障がいのある方の相談支援等の在り方も変わりました。知多北部2市2町が共同して愛光園と社会福祉法人憩の郷さんに委託していたのが、それぞれの市町ごとになり、愛光園は東浦町と阿久比町から単独で受託することとなりました。これまでと地域が変わり、精神障がいの分野も行うことになりました。利用者の皆さんにこれまで以上に信頼していただけるよう研鑽に努めます。

重点目標の2つ目は、社会福祉法人制度改正への対応です。意思決定等のルールを明確にし、チェックする体制の強化が求められます。ただ制度改正に対応するだけでなく、その中で、地域の方、利用者の方の意見を法人の意思決定に反映する仕組みを取り入れたり、日々進化する機器を導入し、職員間の情報共有・連携や間接業務の省力化に努めていきます。

重点目標3つ目の人材は、愛光園にとって最も重大な課題です。国内外に広く人材を求めるとともに、キャリアパスの見直しを行い、多様なニーズに応えられるよう次世代育成に取り組みます。

そのためにも、職場環境や、職員宿舍等の福利厚生制度の改善・拡充に取り組みます。

平成29年度 社会福祉法人愛光園 組織機構図



資金収支予算書(当初予算)

(自)平成29年 4月 1日(至)平成30年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	853,888,000	825,187,000	28,701,000
	老人福祉事業収入	36,000,000	38,346,000	△ 2,346,000
	児童福祉事業収入	118,151,000	113,385,000	4,766,000
	就労支援事業収入	48,945,000	47,242,000	1,703,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,431,711,000	1,439,196,000	△ 7,485,000
	借入金利息補助金収入	278,000	828,000	△ 550,000
	経常経費寄附金収入	120,000	5,213,000	△ 5,093,000
	受取利息配当金収入	8,000	12,000	△ 4,000
	その他の収入	27,761,000	34,653,000	△ 6,892,000
	事業活動収入計(1)	2,516,862,000	2,504,062,000	12,800,000
	支出			
	人件費支出	1,847,959,400	1,788,028,014	59,931,386
	事業費支出	310,025,000	323,640,600	△ 13,615,600
事務費支出	193,683,000	199,056,000	△ 5,373,000	
就労支援事業支出	51,024,000	52,120,000	△ 1,096,000	
支払利息支出	2,208,000	2,233,000	△ 25,000	
その他の支出	9,288,000	12,922,000	△ 3,634,000	
事業活動支出計(2)	2,414,187,400	2,377,999,614	36,187,786	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	102,674,600	126,062,386	△ 23,387,786	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	9,454,000	19,626,000	△ 10,172,000
	施設整備等寄附金収入		1,957,000	△ 1,957,000
	固定資産売却収入		12,000	△ 12,000
	施設整備等収入計(4)	9,454,000	21,595,000	△ 12,141,000
支出				
設備資金借入金元金償還支出	14,428,000	14,428,000	0	
固定資産取得支出	162,863,000	88,715,679	74,147,321	
施設整備等支出計(5)	177,291,000	103,143,679	74,147,321	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 167,837,000	△ 81,548,679	△ 86,288,321	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	12,176,000	8,296,000	3,880,000
	その他の活動による収入		673,000	△ 673,000
	その他の活動収入計(7)	12,176,000	8,969,000	3,207,000
	支出			
積立資産支出	16,301,540	18,069,870	△ 1,768,330	
その他の活動による支出		4,239,153	△ 4,239,153	
その他の活動支出計(8)	16,301,540	22,309,023	△ 6,007,483	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 4,125,540	△ 13,340,023	9,214,483	
予備費支出(10)	21,200,000	16,378,298	4,821,702	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 90,487,940	14,795,386	△ 105,283,326	
前期末支払資金残高(12)	728,131,274	713,335,888	△ 641,410,988	
当期末支払資金残高(11)+(12)	637,643,334	728,131,274	△ 746,694,314	

【予算について】本業である事業活動資金収支差額で1億円を生み出すことが目標です。

事業活動による収支について。収入では通所事業所の利用率を高め、介護保険の収入増を図ります。一方障がい分野では、職員の確保が厳しい状況で減収を見込んでいます。寄付金は当初から見込んでいません。その他の収入支出は、本来内部取引は相殺しなければならないのですが、その処理が十分にできていないため、見かけ上多く表示されています。

支出について、人件費支出は非常勤職員の給与改善等で増額です。事業費が大きく減少しています。昨年度の修繕関係費用は修繕費で計上していましたが、今年度は設備更新のため、施設整備の固定資産取得費支出に計上しています。

その施設整備では、設備の老朽化に伴う更新が必要で、今後5年で7億円必要と見込んでいます。安心して事業継続できるよう適正な利益を得ていきます。



平成29年度 事業所別基本方針及び重点目標

ひかりのさとのお家の家

【基本方針】

利用者一人ひとりの尊厳が保たれ、地域の中で生活者として安心して暮らせるよう、利用者ニーズに応じたサービスを提供します。そのために、職員一人ひとりがやりがいを持って生き生きと働き、成長できるよう、職場環境を整備し、人材確保・育成に努めます。

【重点目標】

1. 個々の利用者が、役割を持つ生活者として生きることを支援します(活動・参加・役割・障がいも重くても、いくつになっても、プラス面を引き出す支援を)。
2. プロの介護職としてエンパワメントを発揮できる人材を育成し、チーム力を向上します。
3. 安定した支援体制を維持するため、職場環境を整備し円滑な運営を構築します。

まどか

【基本方針】

1. 利用者一人ひとりのニーズに基づき、安心できる暮らしの実現と、社会参加と自己実現を意識した活動を提供します。
2. 地域資源の一つとして、関係事業所と連携しながら地域社会に貢献します。
3. 「共に」を支援の指針とし障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指します。

【重点目標】

1. サービス向上に努めます(なないろの家の地域生活移行への活用等)。
2. チーム力を育み、ご利用者ニーズに応じた人材育成に努めます(強度行動障害支援者養成研修の基礎研修4名実践研修1名参加等)。
3. 快適で安全な暮らしのための環境を整えます。

就職トレーニングセンター

【基本方針】

1. 利用者の自立を尊重して、心豊かな暮らしが送られ続けるよう就労支援サービスを提供していきます。
2. 利用者の個別な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築していきます。
3. 障がい者の就労支援をとおして「共に生きる社会」づくりに貢献していきます。

障がい者活動センター愛光園

【基本方針】

愛光園は、様々な重い障がいを有する人たちが地域社会の核となることを目指し、本人主体の下、一人ひとりの意思を大切に、自己実現していく取り組みを展開していきます。

【重点目標】

1. コミュニケーションを深め、エンパワメントを上げていくために、本人主体となる活動を展開していきます。
2. 地域社会の様々な方に生活主体者である本人の魅力を伝え、お互いが知り合える取り組みを進めます。
3. 安心のための仕組み作りに取り組みます。
4. 加齢に伴う心身及び生活の変化を見逃さず、一人ひとりの健康状態を把握できるよう取り組みます。
5. 支援体制の整備と支援力の向上を図ります。



ひかりのさとファーム

【基本方針】

1. 利用者の自立を尊重して豊かな地域生活が送られ続けるための就労支援を行います。
2. 利用者の様々な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献します。
3. 情報発信や地域交流、商品の製造販売をとおして地域社会と法人を結ぶ窓口としての役割を果たしていきます。

【重点目標】

1. 生活介護と就労継続支援B型の機能分化
2. 新しい生活介護事業の準備
3. 働きやすい職場づくり

【重点目標】

1. 平成30年度障害者総合福祉法の見直し「就労定着に向けた支援を行う新たなサービス(就労定着支援)の創設」への準備をしていきます。
2. 入口強化(利用者の獲得)に取り組めます。
3. 出口強化(就職実績の向上)に努めます。
4. 定着支援の強化に取り組まます。



阿久比町立もちの木園

【基本方針】

1. 「働くこと」とおして利用者の自立を尊重し、豊かな地域生活が送られるよう支援を行います。
2. 利用者の様々な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築します。
3. 福祉事業、商品の製造販売、情報発信や地域交流をとおして、誰もが安心して暮らすために「共に生きる」実践と運動を進めます。

【重点目標】

1. 特別支援学校等からの進路の受入ニーズに対応します。
2. 個別対応が必要な利用者への対応します。
3. 地域生活支援(グループホームへの移行支援)を進めます。
4. 働きに応じた工賃支払いの仕組み作りを行います。

愛光園地域居住サポートセンター

【基本方針】

1. 希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人のエンパワメントが高まる生き方を支援していきます。
2. 関連機関や法人内各事業所と連携し、社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

1. 消防法改正の経過措置期限(平成30年3月末まで)への対応をしていきます。
2. グループホーム希望者への対応(勉強会、GH体験利用、住宅の確保)をしていきます。
3. 軽度障がい者対応のグループホームの仕組み作り、およびサテライトの試行に取り組みます。
4. 低所得者対象への対応(低額な家賃のホーム、余暇支援等)をしていきます。
5. 本人活動の支援の見直しと強化をしていきます。
6. 平成30年度障害者総合福祉法の見直し「地域生活を支援する新たなサービス(自立生活援助)の創設」、「重度訪問介護の訪問先の拡大」、「高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用」への対応を検討していきます。



地域生活支援センター りんく

【基本方針】

1. 私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人のエンパワメントが高まる生き方の支援を目指します。
2. そのために、ヘルパーステーション(居宅介護事業)及びグループホーム(共同生活援助事業)を一体的に管理・運営し、関連機関や法人内外の事業所と連携して社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

1. 利用者が安心して暮らし続けられるグループホーム並びに在宅への支援
2. 安定した支援を提供するための人財の確保と育成
3. 事業所の持っているノウハウを地域に還元します。

らいふ(地域生活支援部門)

【基本方針】

誰もが慣れ親しんだ地域の中で、自分で選んだ安らいだ暮らしが続けられるように安心な居宅介護等のサービスを提供します。

【重点目標】

レスパイトサービス

1. 定期的に構造化や個別支援ツール等の作成・改善を行い、利用者が安心して過ごすことができる場を提供します。



2. サポーター募集(5名以上)と育成を強化し、安定したサービス提供を行います。

居宅・重訪・行動援護・移動支援事業

1. 支援の質の向上に努め、利用者に安心していただけるサービス提供を提供します。
2. 人材確保と育成します。

日中一時支援事業

1. 個別の支援を充実させます。
2. 平均利用人数 1日7.5人

放課後等デイサービス

1. 個別の支援、集団の支援を充実させます。
2. 家族支援を充実させます。
3. 関係機関との連携を充実させます。
4. 平均利用人数 1日7人

大府市発達支援センターおひさま

【基本方針】

私たちは、日々の療育を通して

1. 子どもたちが安心して成長・発達ができ、将来、自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。
2. 家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援をします。

【重点目標】

1. サービスの向上 昨年度実施した第三者評価から重点課題を抽出し、P D C Aサイクルができるよう努めます。また、支援一つひとつの意味を再確認し、職員が協同して基本に立ち返ります。
2. 地域連携 子どもの支援において、横のつながりと縦のつながりの両方を積み上げていくことが基本的な視点であり、特徴でもあります。各関係機関との連携を大切にします。
3. 人材育成 おひさまが目指す療育の実践のためには、支援力の維持・向上が欠かせません。自己研磨と共に、高め合う努力も大切です。園内研修をより充実させます。

障がい者相談支援センター

【基本方針】

東浦町、阿久比町の委託事業である障がい者相談支援センターでは、東浦町基幹・委託相談支援センター及び阿久比町基幹・委託相談支援センターとして協議会の運営と障がい児者の相談支援により、2町の障がい児者が安心して暮せる地域作りを行います。

【重点目標】

1. 東浦町、阿久比町、それぞれの相談支援体制の確立
2. 精神障がい者への支援
3. 協議会(障害者自立支援協議会)運営への協力



こだま

【基本方針】

1. 誰もが地域の中でその人らしく暮らすことができるように、地域の支援者と連携し、必要なサービスが提供できるように努めます。
2. 本人主体の計画作成を実践し、より安心な暮らし

知多地域障がい者生活支援センター らいふ (障害児等療育支援事業)

【基本方針】

知多圏域の主に乳幼児療育・保育関係者と連携しながら、その関係者に必要に応じた専門機関等(医療機関・教育関係機関)との結びつきをコーディネートし、療育・障がい児保育のバックアップおよび支援システム検討に重点を置いた事業を実施します。

【重点目標】

1. 早期療育支援の充実という観点から、南知多町親子通園施設立ち上げ、美浜町の親子通園施設立ち上げ、ちよがおかの民間への移行・療育施設の肢体不自由児の受け入れのためのフォローアップを支援します。
2. 保育所等訪問支援の訪問支援員をバックアップするため、保育所等訪問支援事業所関係者会議を年2回開催します。
3. 放課後等デイサービスの現状を把握し、現場支援者のニーズの調査等を実施します(今年度目標10件程度)。
4. 肢体不自由児の保護者同士をつなぐ場所づくりを行います。

知多地域障害者就業・生活支援センター ワーク

【基本方針】

知多圏域における障がい者の『働きたい』という願いの実現、安定した就労生活の継続に向けて、雇用主や関係機関と連携し、必要な就労相談・支援を行います。

【重点目標】

1. 特別支援学校との連携システムを再構築します。
2. 支援目標値

・支援対象障がい者数	550人
・相談・支援件数	5000件
・職場純訓練・職場実習あっせん件数	38件
・就職件数	58件
・1年経過後の職場定着率	89%

を、利用者と一緒に考えます。

3. まどか、ひかりのさとのぞみの家の地域移行を支援します。

【重点目標】

1. 新規サービス利用計画及び継続サービス利用支援の充実
2. 基本相談の充実



高齢福祉事業部

【共通基本方針】

誰もが個人の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護・住まい・医療・生活支援・生きがい支援が連携して提供されるシステムを構築し、権利擁護を推進していきます。

「在宅支援の強化」を高齢福祉事業部の共通のテーマとし、サービスの充実を図ります。

【共通重点目標】

1. 地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
2. 新しい時代にあった事業運営を展開します。
3. 人材の確保・育成を進めます。

老人保健施設相生

【重点目標】

1. 在宅復帰率40% ベッド回転率10%。
生活リハ強化・訪問リハや訪問看護の準備
2. 稼働率99.5% 収支差額5000万円
ICT・介護ロボットの活用
3. 介護福祉士実習指導者1名育成

居宅介護支援事業所

【重点目標】

1. 老健退所支援を含め、在宅生活継続支援
2. 契約件数月150件 認定調査月10件
収支差額▲200万円以内
3. 法人内での介護支援専門員資格取得への協力

もくせいの家

【重点目標】

1. 認知症支援の最前線として情報発信。
2. 収支差額2000万円
3. 認知症支援のスペシャリストを育成。

あいおい刈谷

【重点目標】

1. 認知症予防実践教室等の地域向けイベントの開催。
総合事業の実施
2. 有料老人ホームの稼働率99%
通所介護の稼働率90%
3. 超過勤務の前年比50%削減



相生ヘルパーステーション

【重点目標】

1. 地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
毎月の提供時間：900時間
障がい事業50時間
2. 収支差額500万円
3. 相談・介護ともできる職員の育成



こぶし

【重点目標】

1. 重度者や認知症ニーズへの対応。
送迎システムの再編
総合事業の実施
2. 稼働率90% 収支差額2000万円
3. 相談・介護ともできる職員の育成

通所リハビリ

【重点目標】

1. 「卒業できる」通所リハビリの実現
2. 稼働率90% 収支差額2000万円
3. 相談・介護ともできる職員の育成



企画総務部

【基本方針】

障がいの有無・介護の要否にかかわらず個人の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めつつ、時代の要請に応え、職員がより働きやすく働きがいのある環境を整えます。

【重点目標】

1. 地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。
2. 新しい時代にあった法人経営を展開していきます(内部統制の強化・中期計画の策定次年度報酬改定への対応準備・食事サービスセンターの管理運営等。)
3. 人材の確保・育成を進めます(30名採用・キャリアパスの見直し。)



平成二十九年度
新入職員紹介



ふくやま ゆうき
福山 夕貴

いろいろな人との出会い
や、どんな経験であっても
自分を成長させるために必
要なんだとご縁を大切にで
きるようになりたいです。

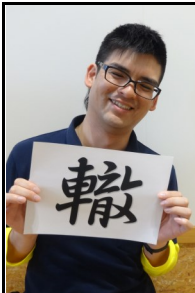
ひかりのさとファーム



はまじま たまみ
濱嶋 珠美

初めて社会へ出て働くこと
に不安や緊張がありますが、
高校で学んだことをたく
さん活かして、笑顔と元
気をモットーに精一杯頑
張っていきます。

ひかりのさとのぞみの家



あおき たかし
青木 剛志

平成29年度より正規職員と
して再び働かせていただくと
共に、のぞみの家に異動
して参りました青木剛志と
申します。就労支援とは違
う生活の場面は初めてにな
るので、分からないことだ
らけですが、笑顔と挨拶を
忘れず、真摯に住人さんと
関わっていきたいと思いま
す。

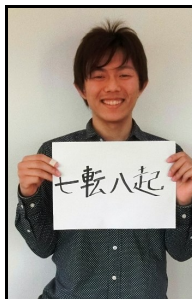
ひかりのさとのぞみの家



すずき だいすけ
鈴木 大輔

時に飲むに飲めない妥協を
受け入れてでも前進する強
い意思。本当はそんな意味
だそうです。私はそんな人
間を目指します。

らいふ



あかお ゆうと
赤尾 勇斗

初めてのことが多く大変だ
と思うことはあると思いま
す。それでも前を向いて、
諦めず何度も立ち上がって
いきたいです。

まどか



たきかわ かなこ
瀧川 加奈子

「点滴穿石」とは、たとえ
小さな力でも、持続すれ
ば、大きな目標を達成でき
るという意味です。この言
葉のように、頑張っていき
ます。

まどか



好きな言葉を掲げて「初めまして」
よろしくお願ひします!!

おおた まちこ
太田 真智子

「心豊かに、にこやかに」
がモットーで、明るく元気に
仕事に励んでいます。今
までの仕事や子育ての経験
を活かしていきたいです!

おひさま

やぎ はるか
八木 遥風

日々の経験を積んで、一人
ひとりの心に寄り添い明る
く援助していきたいです。

おひさま

やました みずき
山下 瑞紀

なんでも聞き、やってみ
る。教わったことを行動に
移して自分の知識にする。
これを意識して笑顔で仲間
と向き合っていきたいです。

障がい者活動センター愛光園

たけうち けんた
竹内 健太

誰もが微笑んでいられます
ように。そんな想いが溢れ
る場所で、この春よりご利用
者の皆様のお手伝いをさ
せていただいています。

老人保健施設相生

もりもと ゆきな
森本 雪菜

配属初日にご利用者より、
「この職員さんは皆さん
誠実で幸せだ」と聞いた事
が心に焼きついています。
私も幸せの一片になれるよ
う、誠の心を持ち共に生き
たいです。

老人保健施設相生

はが ともこ
芳賀 智子

笑顔の人は心に余裕がある
人だと思います。冷静さを
失わず、初心に戻って笑顔
でご利用者と接していきた
いです。

老人保健施設相生

あいかわ ゆき
相川 由妃

常に笑顔でいられたら良い
事があると思うので、ご利用
者や職員さんと接する時
は笑顔で明るく元気よく関
わりたいです。

老人保健施設相生

あらき しんたろう
荒木 慎太郎

私は、日頃より「感謝」の
念を大切にする事を心がけ
ています。ご利用者へはも
ちろんの事ですが、職場の
同僚・全ての事に感謝を常
に忘れずに頑張ります。

老人保健施設相生

介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)

高齡福祉事業部 湯浅 修治

「介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)」は、保険者 (市町村) が中心となり、地域住民の力や既存事業の効率的活用をすることで介護予防を推進することを目指しています (かなり簡略し記載しています)。できる限り自分のことは自分でできるよう、早い段階から準備していこうという取組です。既存の事業で言うと通所介護 (デイサービス) と訪問介護 (ヘルパー) が総合事業に該当します。それぞれで専門的に行われる機能訓練などのサービスを、介護認定を受けていない方でフレイルチェック (生活機能を見るチェックリスト) に該当する方も利用できるようになります。上手に活用することで心身とも健康な状況を維持できると思いますし、介護を必要としない方も気軽に介護保険施設などを活用することで福祉施設の敷居が低くなり、どなたにでも立ち寄りやすい場になることも期待されます。他にも短期間でリハビリを行う事業、生活支援など選択肢が増えることは改善ですし、広く活用されることを願っています。

高齢者福祉はかつては多くの介護が必要になったら入所施設という考えが一般的でしたが、現在では「最後の時まで自宅で」「できる限り健康で、自分のことは自分で」と意識が変わってきています。国の政策もそれに準じています。「不自由になってきたら介護認定を受ける」よりも「不自由にならないように」と攻めの発想です。総合事業の開始はまさにその発想を後押しするものです。市町村が働きかけ、ご利用者は主体的 (自己責任を伴う) に「介護予防に取り組む」チャンスが増えます。ご高齢の方にとっても良い仕組みですし、膨張する介護保険費用を効果的に抑制でき

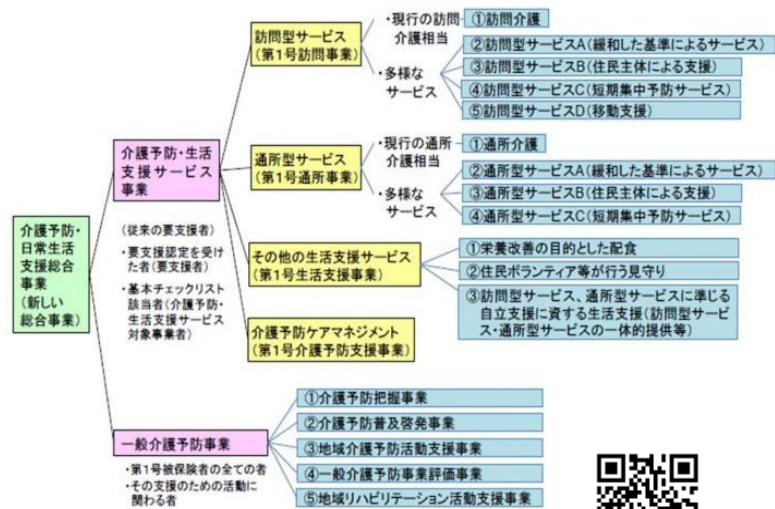
るのであれば、社会を支える現役世代にも良い仕組みになるはず。期待したいですね。

制度改正には痛みや懸案事項が伴うことが多いですが、そこに着目する前に、長所をしっかりと確認し、まず活用してみる。実践し証明し不足があれば根拠を示して改善を促す、私たち愛光園の基本的姿勢を、総合事業でも実践していきたいものです。ちなみにデイサービスこぶし、相生ヘルパーステーションで総合事業が始まっています。せっかくの機会ですからこれまでの延長だけでなく、新たなアイデアを加えてみようと思っております。「事業所の立場」ではなく「必要とされる方の立場」で試行錯誤させていただければ幸いです。皆様からのご助言をいただければ幸いです。宜しくお願ひ申し上げます。

さあ、勉強と実践だ!

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業) の構成例

(以下はサービスの典型例を示しているため、市町村はこれらの例を踏まえて、地域の実情に応じたサービス内容を検討。)



社会福祉法人愛光園HP

URL : <http://www.aikouen.jp/>

ひかりのさと案内図

- ▶ JR東海道線大府駅下車、タクシー (15分) が便利です
- ▶ 東浦町営バス (うらら) 停留所「相生の丘」から徒歩2〜5分

